

第21回生駒市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和2年10月21日(水) 午後2時～午後4時59分

2 場 所 生駒市役所 401・402 会議室

3 協議事項

- (1) 生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方の策定について
- (2) 生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方の策定について

4 市側出席者

市長 小紫雅史

5 教育委員会側出席者

教育長	中田好昭		
委員(教育長職務代理者)	飯島敏文	委員	寺田詩子
委員	神澤創	委員	坪井美佐
委員	レイノルズあい	委員	西井久之
委員	伊藤智子	委員	古島尚弥

6 事務局職員出席者

教育こども部長	奥田吉伸	生涯学習部長	八重史子
教育こども部次長	坂谷操	教育総務課長	山本英樹
こども課長	松田悟	こども課指導主事	川田奈津子
こども課指導主事	松本裕美	生涯学習課長	清水紀子
教育総務課課長補佐	小北敦志	教育指導課課長補佐	日高興人
教育指導課課長補佐	八代大輔	こども課課長補佐	大窪奈都子
教育総務課(書記)	牧井望	教育総務課(書記)	鬼頭永実

7 傍聴者 15名

午後2時 開会

○開会宣告

○市長挨拶

小 紫 市 長：今回は、生駒市立幼稚園のあり方についての市としての基本的な考え方及び、生駒市立小中学校のあり方についての市としての基本的な考え方、という非常に重要な項目について、意見交換・協議をする。市全体に関わる大きな課題で、地域住民や保護者の方等、関係者が非常に多く、市としても丁寧に取組まなくてはならない課題である。令和2年2月に、学識経験者、地域代表者、保護者代表者、学校関係者による、学校教育のあり方検討委員会から、小学校では生駒南第二小学校、生駒南小学校、幼稚園は俵口幼稚園、なばた幼稚園が再編の対象として、答申を受けた。このことについて、あたかも生駒市が最終的な決定をしたかのような噂もあり、また問合せも多い。もちろん、実際は何も決まっていない。今後議論していただく素材となる市としての基本的な考え方を作成すべく、協議しているところである。2月の答申の際、検討委員会の委員にも来ていただき、答申についての説明会を、各地域で開催するつもりだったが、新型コロナウイルスの感染拡大によりできなかった。説明会を実施する方法がないか検討もしていたが、地域から感染状況を鑑み、止めるよう意見をいただき、断念したものである。そこで、答申を受けての市としての考え方をまとめてから、地域に説明に伺うという方法に切り替えた。地域に対する説明が不十分という意見も頂いているが、このような状況下であったからであり、地域への説明・協議は、これから始まる予定である。丁寧にそれぞれの地域への説明をするとともに、市民全体への説明会も開催する予定である。まずは、頂いた答申を踏まえ、市としてどういう考えを持っているのかをまとめる必要があり、それを地元との議論の起点としたい。そして、資料1・2が、その考え方を取りまとめたものである。本日の総合教育会議の議論で、市長部局、教育委員会事務局の意見が出るので、その上で、26日の教育委員会でも審議をお願いしたい。本件は、大変重要な課題であるが、検討にあたって最も重視するのは、子どもたちの健やかな成長である。そして連動して地域も発展させていきたい。様々な切り口があり、資料にも反映されているので、本日も関連なご議論をお願いしたい。

○協議事項

奥 田 部 長：生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方の策定について、及び生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方の策定について、教育委員においては、8月24日開催の総合教育会議において協議及び同日開催

の教育委員会定例会において慎重なご審議をいただき、継続審議となっている。更に、9月29日開催の教育委員会定例会においても、ご審議いただき、同じく継続審議となった上で、本日の総合教育会議を迎えている。丁寧なご議論をいただき、大変有難く思う。本日の資料について、事務局において、両案に関するこれまでの意見を踏まえ、検討委員会からの答申や、文部科学省の手引きとの整合性をとって、調製させていただいた。資料の最終版が本日になり、大変申し訳ないが、これより各担当課長より、主に変更箇所について、説明申し上げるので、ご参考にしていただき、協議をお願いしたい。

(1) 生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方の策定について

・生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方の策定について、松田こども課長から説明【資料1】

(質疑)

小紫市長：では、項目ごとに協議していく。まず、資料1、1～3ページの「Ⅰ 基本的な考え方を示すに当たって」である。こちらは、教育委員会で出た意見を反映したほか、検討委員会からの答申内容、文部科学省の手引きとの整合性をとるよう調製しなおした。

(意見なし)

小紫市長：では続いて、3～6ページの「Ⅱ 望ましい規模及び具体的な方策」であるが、更に分割して協議する。「1 望ましい幼稚園規模」について、意見はあるか。答申時の評価や指標を引用し、園名を載せた上で、園、保護者、地域の皆様と意見交換を重ね、方向性を決定する旨を追記し、市としてとりまとめた。

飯島委員：3ページに「望ましい幼稚園規模」という文言がある。表現が難しいが、「望ましい規模」という文言には説明が必要ではないかと思う。我々は望ましい規模の問題だけではなく、教育的機能を最も有効に働かせる仕組みについて、考える必要があり、それらの検討事項の中に規模という基準も含まれている。「望ましい幼稚園規模」と書くと、規模だけが先行してしまい、人数のことばかりに目が行ってしまう。決してその意図ではなく、規模は、幼稚園に求められる機能を十分に発揮させるための、一つの指標であると考えているので、そのように取り計らっていただきたい。

小紫市長：資料1の3ページにある表のタイトルが「幼稚園規模評価」となっているものの、規模的な項目だけでなく、老朽化の度合いや連携施設の有無といった項目もある。規模だけで比較しているものではないので、表現を考える余地はあると思う。検討委員会からの答申の表現を使用したので、幼稚園規模となっている。規模についての評価が多いものの、他の評価もあるので、表現を再検討させていただく。

レイルス委員：今回の資料は昨日届いたばかりなので、意見をまとめきれていない点について

はご容赦いただきたい。今回の案について、違和感を抱いた部分がある。「Ⅱ 望ましい規模及び具体的な方策」に、新たに幼稚園規模評価の表が付いた。これは検討委員会からの評価を、答申のまま貼り付けたもので、確かに、答申を見れば、その評価の理由も分かるが、本表だけだと、×や○しか書いていないので、なぜこの評価なのか分からない。特に×だらけになっている園の関係者が読むと、この評価に至った背景は何か疑問に感じるに違いない。本表のみを貼り付けて、答申にあった方向に進めるしかないかのような表現に受け取れると感じた。本表を考え方の根拠として掲載するのであれば、どのような評価基準であったか、丁寧に示されるべきである。「基本的な考え方」にそこまで載せることができないのであれば、表ごと消して、地域の協議等の際に、答申でこのような意見があったことを説明するのが良いと思う。いずれにせよ、「基本的な考え方」に表だけが記載されているのは、違和感がある。

松田課長：検討委員会はかなり細かく評価項目を設け、評価をしていただいた。資料1については、一覧表で載せることで、分かりやすくする意図があった。項目についての説明や図表を追加するか、もしくは答申への導入を補足するなど、修正させていただく。

小紫市長：レイノルズ委員の意見にあったように、本表の評価にも背景があるので、表だけだと誤解を生みやすいことは理解できる。答申では、評価について細かな説明があったが、こちらにもそのまま書くと膨大になり、煩雑な資料になってしまうので、答申のURLを記載するなど、表だけが独り歩きしないように、対応をお願いしたい。答申は綿密な議論をしていただいたものであり、重く受け止めなくてはならないが、もちろん市としての結論はまだである。答申は一つの出発点であり、答申内にあった表を転載したからといって、結論ありきで理論誘導する意図はない。また、資料が遅くなったのは大変申し訳ないが、教育委員会定例会において、再度ご審議いただき、決めていただければと思う。本日は、私を含め事務局からの意見、文部科学省の手引きの内容を反映させるため、修正を提案させていただき、今回の協議を踏まえて教育委員会に臨んでいただきたい。

飯島委員：レイノルズ委員、市長の意見をお聞きしていると、表を掲載すること自体というよりは、○×形式の表であることが好ましくないのではないかと感じた。それぞれの地域や学校の価値を○や×の記号で表現するのは、印象が悪い。せめて文章で書くべきである。調整する段階で、駐車場がないなどの文章を記載することがはばかれたので、記号にしているのかもしれないが、記号で×というのは、一義的に決めつけてしまう印象がある。

小紫市長：答申の際は、規模や環境等、さまざまな評価基準を設定し、検討されたものであるが、×だと否定されている感じがするという意見かと思う。ある観点が×になっているから、その幼稚園が悪いというものではなく、子どもがより良い

形で健やかに成長していくにあたり、何かしらのデメリットが生じかねないことを示している。本件を検討するにあたっては、既存のものを評価する必要がある。委員において、資料1にある表現に代わる表現があれば、伺いたい。

飯島委員：A B C D評価なら良いと断言することは難しいが、×には不適格という意味が含まれているので、その園の関係者や地域の方々は、心情的にやるせない気持ちになると思う。文章の方が良いが、長くなるのであれば、せめて「未整備」等の単語で記載している方が、違和感が小さくなるのではないかと思う。具体的にどのような表現形式にしてほしいという意見ではない。

中田教育長：事務局で検討するが、文章にすると量が増える。また、本案は基本的な考え方を記載しているものなので、あまり具体的すぎるのは良くない。答申内容は公表しているので、そちらへ導入するように表現したい。併せて○×は、「良い」「普通」「未整備」等の平易な言葉に改めるよう、検討する。

松田課長：検討委員会の際も、○×記号だと、表だけが独り歩きしてしまうのではないかと懸念する委員もいらした。それぞれの項目については、丁寧に検証して評価し、まとめておられる。記号の定義である「望ましい」「課題がある」などの表現を引用し、再度まとめさせていただく。

小紫市長：×と書かれて気分が悪くなることはわかる。事務局において、更に適切な表現を検討するのは難しい。ただ、文字にするとかえって分かりにくくなる可能性もあるので、わかりやすさは重視していただきたい。

松田課長：表は記号を残して、評価項目の区分を答申から引用したい。

小紫市長：では、記号の要約を付ける前提で検討する。

続いて、「2 望ましい規模を確保し、幼稚園に関する課題に対応するための具体的な方策」について、認定こども園化、民間活用について記載している。委員からご意見はあるか。

寺田委員：表題について、「課題に対応する」と書くと、幼稚園に問題点があるのかと思ってしまう。働く女性が多くなり、保育の場を求めの方が多いからこそその課題だと認識している。そのことを踏まえると、認定こども園化はやむを得ないと思う。5ページには、「なばた幼稚園は壱分幼稚園と、俵口幼稚園は生駒台幼稚園と統合しこども園とすることが望ましいと答申されました」とあるが、なばた幼稚園は特に良い環境にあり、地域の中から子どもたちの姿が見える園である。なばた幼稚園が壱分幼稚園に統合されるならば、なばた幼稚園の跡地をこども園として、保護者の働く場所から通いやす場所で保育の場にできないかと思う。単に統合だけではなく、様々な方と意見交換をして、様々な方策を検討していただけるということなので、期待したい。4ページのこども園化評価においては、駐車場の整備に×がついているが、給食は検討可能であり、こども園化はそこまで難しくないのでないか。園児数の減少という課題は、今後他の園にも広まっていくので、それらの園を単に統合していくのではなく、各園独自の

良さを生かしながら、こども園化するなど、働く保護者にも来ていただける場所にしていきたいと思う。

小紫市長：跡地利用等については、幼稚園だけの切り口にするのではなく、広い視点で見なくてはならないと思う。寺田委員からあったように、なばた幼稚園が壱分幼稚園に統合し、移ったとしても、その跡地にこども園を作るという選択肢もあると思う。ただ、統合した園の跡地をすべてこども園にするのは、地域のニーズに合わない場合もある。また、本件について、財政的な話をするのは好ましくないと思っているが、幼稚園をすべてこども園化したら、どの程度の財政負担になるのか、そこまでの保育ニーズはあるのか、また小規模保育園や保育ママ事業との兼ね合いもある。寺田委員からあった跡地活用についても、5ページにあるように、地域の方や園の関係者、保護者と協議していく中で決めることになると思う。その協議の中で、跡地を何らかの児童施設にすることも選択肢の一つになる。児童施設にするとしても、民間活用をしてサービスを提供していただいたり、就園前の子どもたちの集う場所にする可能性もある。また、地域によっては児童施設より、高齢者施設の需要がある場合もあるので、全く違う用途にすることも検討する必要がある。あるいは、その土地を市として所有しないという選択肢もある。市役所が管理する場所ではなく、コミュニティの場所として使用するならば、地域の方がどれだけ協力していただけるのか次第になる。あるいは、まちづくりの視点から考えたときに、市民の皆様も汗をかいて、一緒に作っていけるような用途を検討するなど、様々な視点が必要となる。現段階では、答申の方向性を尊重し、なばた幼稚園と壱分幼稚園の統合を進めていく方向性で、議論を進めたいと考えている。その議論の際に、地域の方や関係者から、跡地利用についても様々な意見が出てくると考えられるので、各地域で議論していただきたい。

伊藤委員：5ページの民間活用について、すでに市内10園のこども園のうち8園は民間事業者による運営が軌道に乗っているとのことである。保育士の労働環境を見直すほか、また保育士の確保が困難になる中、今後も更に難しくなる。公立園であれば市職員として任用され、給与計算していたものが、私立園では、職員の人件費も、園児数に基づいて割り当てられる補助金で賄っていくこととなる。私立園であるがゆえに保育士の待遇が改善されず、人材不足が解消されないのであれば、これまで実績をもって、他の園も民間に移行していった良いとはならない。民間活用については、現段階での課題がどれだけ解消できるかという視点があれば、市民としても安心度が変わってくる。待遇改善については、市としては促すことしかできないと伺っている。保育士の確保については、民間園になっても市として放置してはならない課題なので、市が人数確保に向けて協力できる点を検討すべきである。

松田課長：伊藤委員からあったように、保育士不足は全国的な問題であり、市としても人

材確保に向けて取り組んでいる。また運営については、市の保育を担っていただいているので、民間のこども園や保育園に対し、市職員が現地に出向いて、その運営を軌道に乗せられるように努めている。どの園も生駒市の子どもたちのために保育を担っていただいているので、軌道に乗せるためにこちらも働きかけているということが分かるような表現に改めていく。伊藤委員からあった保育士の確保については、国を挙げて取り組んでいるほか、市独自での取組も進めているので、本日の協議の結果、必要となれば、載せることも検討する。

小紫市長：私立園と公立園で待遇を含め運営方法は異なるものの、同じ保育が必要な子どもについて保育ニーズを満たすという目的は同じなので、私立園と公立園で連携し、またこども課でも私立園に対する支援等は進めている。それぞれ園における運営や経営があるので、給料は一律にならないが、市として何もしていないことはない。当市では、公私立に関わらず、保育士の資格を持っている方が保育現場に復帰できるように職場を巡るバスツアー等、様々な取組をしている。その取組に参加し私立園に復帰した方もいる。国も課題と認識しており、支援を進めている段階であり、民間活用を進めていくにあたっては、既存の支援も含めて、様々な補助をしていくことを前提としている。そのことを記載する必要があるのなら、記載させていただくが、必要性は低い。また、本案に民間活用が挙げられているからと言って、市内の保育所全体が、民間活用に大きく舵を切るということではなく、その選択肢も視野に入れて検討することを示しているものである。私自身は、民間の運営が不安だと思っているわけではないが、市内の保育ニーズへ対応していく保育の現場を、単に民間の運営に任せれば良いとも思っていない。先ほど寺田委員からあったように、跡地活用等も検討しなくてはならないので、選択肢の一つとして挙げているものである。懸念されている点は理解できたが、本案に載せるかについては、事務局、教育委員会において検討いただきたい。

続いて、「3 具体的な方策を実施する際に留意すべきこと」について、ご意見はあるか。

伊藤委員：表現について、「具体的な方策を実施する際に」とあるので問題ないのかもしれないが、「再編の検討に当たっては」と「再編に当たっては」が混在しており、決まっていくような雰囲気を感じ取れる。仮定であることが分かるように書き換えていただきたい。

小紫市長：市が再編したいと躍起になっているわけではないので、修正する。

飯島委員：3と4の両方に関わることであるが、留意すべきことや考えられる効果については、現在は基本的な考え方なので、個別の園について細かく記載できないし、具体的すぎると逆にある園に限定している印象もある。現段階では、留意点も効果も、一般的なことしか言えず、それぞれの園で、実施する方策により留意点、効果は異なるため、地域協議会において協議する際、園ごとに検討する必

要がある。その必要性があることを、記載しておくのはどうか。

小紫市長：そのとおりだと思う。個別のことは地域協議会で検討していただくので、まずは共通の課題や共通の考え方を記載するのが「基本的な考え方」のスタンスである。各園の留意点や効果を書き下すという性質のものではない。その点は、5ページ上部にて、「答申を重く受け止めた上で、幼稚園、保護者、地域の皆様と意見交換を重ねて方向性を決定します。」とあるように、具体的な協議については、地域ごとに、協議が必要であることを示している。強調する必要があるれば、事務局に伝えていただきたい。

では、「4 再編により考えられる効果」について、意見あるか。3と4は対になっており、3が留意点、4が効果を記載している。こちらは、かなり構成を変えた部分である。先ほど飯島委員からあったように、それぞれの園の視点に立てば、他にも効果もあると思うが、3と同じく、共通するもののみ記載した。

飯島委員：再編により考えられる効果は、「基本的な考え方」に位置づけておく必要があると感じる。学校規模については、少人数であることによるデメリットを強調するより、学校運営において再編によりどのような教育的効果が期待できるのかを強調し、それをいかに地域の方々と共有できるかが、学校再編の議論をしていくにあたって、最も重要な課題になると思う。効果を整理することによって、地域の方々と検討していく中で、今後も維持すべき学校の長所や、解消しなくてはならない課題を発見するきっかけになる。効果を考えることで、望ましい再編が期待できるので、そのことを記載していただきたい。

レカルグ委員：今回追加された箇所と、前回から無くなった箇所がある。以前の案では、望ましい集団規模として、具体的に「集団を作ることによって子どもたちの成長を促し、活動を広げ、生活・遊びの流れを作ることができる、1学級当たり20～30人程度であると考えます。このように考える主な理由は以下のとおりです。」とあり、下限が20人である理由、上限が30人である理由がそれぞれ細かく記載されていて、分かりやすかった。今回は、全体が長くなることを懸念してか、その部分が省略となっていた。何をもち望ましいとするのかについての解説が、以前のほうが丁寧だったと思う。前回のものを簡略化した形でも良いので掲載するのが良いと思う。また、子どもにとって適正な規模を示したうえで、先生にとってのメリット、保護者にとってのメリットについて、細分化して示しても良いと思う。特に保護者にとってのメリットについては、こども園の効果が大きいと感じている。以前、南保育園だった頃は、保護者の就労の変化などの家庭の事情によって子どもが保育園を辞めなくてはならないという寂しいお別れを目の当たりにしていたが、こども園化したことによって、同じ施設の中で保育園から幼稚園に移動できるようになり、保護者としてもその点について気にせずに働き方を変えることができるようになった。その点は、保護者にとって、こども園化の大きなメリットだと考えている。

小紫市長：1学級を20～30人の理由をどこまで詳しく書くかについてであるが、資料1では、明確さに欠ける表現になってしまっているかもしれないので、教育委員と事務局において意見交換をしていただき、どこまで書くか検討していただいても良いと思う。また、それぞれメリットについて、かなり具体的な意見をいただいたが、子ども、先生、保護者の視点を明確にして、細分化して記載するという提案だったが、事務局としてはどう考えているのか。

松田課長：学級規模については、検討委員会でもかなり時間を割いて意見を頂いた部分であり、答申においてもページを割いて記載されている。重複する部分等は割愛したが、レイノルズ委員からあったように、それぞれの視点に立って整理すれば更に分かりやすいので、事務局において、再度検討する。

西井委員：レイノルズ委員からあったように、望ましい集団規模を書くべきだと思う。小学校の教員の立場から見れば、小規模保育園から小学校に上がった子の中には、課題があると感じる子もいる。それまで属していた集団規模が小さいために、集団行動をするにあたって社会性が育っていないなど、実際に問題となっているケースがある。20人が適正かは分からないが、数人よりはせめて10人くらいいれば、社会性が育つと思われる。小規模園を存続させる場合でも、望ましい集団規模として、少なすぎるのは良くないと思う。地域において小規模園のあり方を検討する際に参考にしていただきたいので、記載していただいても良いと思う。

小紫市長：望ましい学級規模については、両委員の意見を踏まえ、事務局において検討させていただく。

では、6ページの「Ⅲ 保護者・地域等との協議について」について、意見あるか。なお、先ほど飯島委員からあった個別の園の現状にあわせた議論を、地域において進めていただくことは、こちらで記載している。また、スケジュールについては、11月に幼稚園、小中学校を含めた全体の説明会を行い、その後、12月に意見交換会を行う。そして翌1月以降に地域協議会を設置するが、地域協議会は公開で行うこと、様々な団体との協議の場を作ることを示している。地域協議会では、再編・こども園化等の方向性を決定し、その後、準備懇話会で進行方法等の具体的な取組について検討していく。以上が大まかなスケジュールである。

レイノルズ委員：地域協議会設置後のスケジュールについて、前回までは、令和3年4月だったものが令和3年1月になっており、前倒しとなっているが、なぜか。また、地域協議会以降のスケジュールはどうなっているのか。これまではあえて書かないとしていたが、半年程度の間のことなので、目安があっても良いとも思うが、意図を伺いたい。

松田課長：4月から1月に早めた経緯としては、市長からあったように、地域において、様々な考えや思い込みがあり、地域にかなり不安感が生じている。地域協議会

での議論を早期に始められれば、地域の方や保護者の方の不安も、少しは和らぐと思われるため、前倒しにした。その後のスケジュールについては、地域には様々な考え方があり、地域協議会での議論が伸び縮みすると思うので、時期を区切っていくことは難しい。

小紫市長：では、最後に、資料1全体を通じて、意見あるか。

伊藤委員：レイノルズ委員からの意見にあったように、望ましい学級規模について、私も記述したほうが良いと思うが、するとかえって、3ページの望ましい幼稚園規模が点数制になっていると、何をもって望ましいと言っているのかが分かりにくく、不満が残りやすい。資料2にあるように、現在の人数とクラス数、予測の人数とクラス数に改める方が、分かりやすいと思った。望ましい規模である20～30人という基準に対して、それぞれの園で比較してどうかを知りたいと感じる方が多いと思う。

松田課長：答申の中に評価基準をまとめた表がある。項目数が多くそのままでは煩雑になるので、再度取りまとめ、掲載させていただきたい。

小紫市長：20～30人という基準も、答申から引用したものである。答申にあった表との整合性は取れていると思うが、再度表現を考える。

レイノルズ委員：スケジュールの地域協議会の設置について、再確認である。地域協議会は地域の関係団体である自治会、PTA、民生児童委員、幼稚園等の代表と教育委員会で構成され、今後の方向性について協議していく。例えば、なばた幼稚園の保護者が、「基本的な考え方」に対して不安に感じている部分について、属する団体の代表の方々に、意見が集約されて、地域協議会として協議をされるという認識で間違いはないか。

中田教育長：地域協議会を立ち上げてからは、協議会の委員や園を通じて、地域住民に情報が提供され、伝わっていくと思う。しかし、個々の疑問点や質問等に対しては、教育委員会事務局において対応していく。

小紫市長：私も同じ考えである。地域協議会の議論をしていく際に、情報が地域に流れていき、地域の意見が協議会委員に集約されることは考えられるが、地域にある様々な意見をどこまで集約できるかという点と分からない。地域協議会がすべてではなく、様々な意見への対応は事務局として受けていきたい。事務局としては地域協議会以外にも様々なアンテナを張っておき、幅広い意見をお聞きできるように心がけていきたい。

(2) 生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方の策定について

・生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方の策定について、山本教育総務課長から説明【資料2】

(質疑)

小紫市長：協議事項1と同様に、区切りながら質疑を進めていく。課長からの説明があっ

たが、変更の背景等、事務局から追加説明等あれば適宜お願いしたい。では、始めに、「Ⅰ 基本的な考え方を示すに当たって」の「1 基本的な考え方の趣旨及び背景」について、国から小中一貫教育や公共施設の適正管理の推進が求められていること、コロナ禍を通じて子どもたちの学びの保障に向けた教育環境の整備・充実が課題になっていることを追記するなど、策定の背景等の整理をしておいている。委員から意見あるか。

(意見なし)

小紫市長：続いて、「2 生駒市立小・中学校の現状と課題」について、委員から意見あるか。今回、(1)～(3)に整理し直した。文部科学省が策定している「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」で整理された文言を反映させたほか、冒頭にもあった小中一貫教育、施設の適正管理についても、再調整している。

伊藤委員：「(2)本市の学校施設の状況」が付け加わったが、以降の本文の内容との関係性が分からない。

山本課長：以前は「(3)本市の財政状況」と併せて記載していたが、分かりやすいように、2つに分割した。

小紫市長：Ⅱ以降の部分との関係はあまりない。しかし、公共施設については、全国的に人口が減っていく中で、合理化していく必要があることは事実である。これを怠ると、国から何らかの措置があるとも伝えられている。学校に限らず、市の公共施設はすべてその見直しの対象となる。そのことをもって必ずある学校をなくすというわけではないが、今後、「基本的な考え方」を軸に地域協議会において協議を進めていくにあたって、このことを共通認識として持っていていただきたいと思う。書いてある内容は前回から大きく変わっていないが、内容として分けていた方が分かりやすいため、この構成に改めた。

古島委員：教育委員会で、小中学校再編という大きな問題を検討していく。教育委員会においても、(2)、(3)の状況は考えた上で進めていく必要があるということで良いか。

中田教育長：そのとおりである。検討委員会からの答申の段階では、財政状況や通学区域は検討外としていた。しかし教育委員会は財産管理権限がある以上、視点として(2)や(3)にある視点を持っておかななくてはならない。本案の中にも、学校施設の老朽化が進んでいる中で、いかに施設管理をしていくか、また、市全体の財政的な視点も欠かせない。しかし、それらは、学校のあり方を検討する際、最優先されるべき項目ではない。最優先されるのは、子どもたちのための教育において、何が求められているかであり、その視点で考えていかなくてはならない。ただ、いずれの選択肢においても、人材確保、施設維持、それらにかかる費用を意識する必要がある。

小紫市長：続いて、5ページ「Ⅱ 望ましい学校規模の基準及び具体的な方策」の「1 望

ましい学校規模」について、意見あるか。

飯島委員：5ページの表のメリット・デメリットにおいて、先生方のご負担についての記述が控えめ過ぎるという印象がある。学校訪問の際、事務局から先生が休職になったとき、学期途中で人が見つからないと、お話を伺っている。小規模校では1学年1クラスで、全体の人数が少なく、一人休むだけで学校運営にかなりのダメージがあるという。ある程度の規模の学校であれば、ほかの先生方で協力して、カバーできるが、小規模校は先生方が分担する一人当たりの仕事量がかかり多くなってしまふ。先生方が疲弊することで、何が問題になるかというところ、結局子どもたちが教育サービスを十分に受けられなくなってしまふ。先生が疲れていると、授業中に子どもの様子を敏感にキャッチできなくなったり、その日の授業を踏まえて改善策を練ることもできない。このことは、小規模校のデメリットである。規模が大きくなると、そのデメリットは軽減される。子どもの学習活動そのものについてのメリット・デメリットが中心的に記載されているが、先生方のことは控えめな感じがする。先生の負担が軽くなれば、子どもたちに教育的効果が返っていくので、その点を強調していただきたい。

山本課長：小規模校において、そのようなデメリットがあることは十分把握している。その表現について、再度検討させていただく。

小紫市長：案として大きく変わっているのは、7ページで、参考として、「1学級当たりの児童生徒数と学級数」も加えた部分である。追加した理由を説明していただきたい。

山本課長：以前は別項目だった部分を、答申の表現と再調整して、分かりやすいように望ましい規模の表の下に移動させた。

小紫市長：1学級当たりの人数については、国でも検討しているところではあるが、現段階では決まっていない。当市では、国基準以下の少人数にしてはいるが、国の基準が変われば、市の対応も変わる部分もあると思うので、国の動きを注視しながら、検討を進めていく。また、少人数編成にすると、児童生徒数が少ないままでもクラスは増えるという点にも触れている。

では、8ページ「2 望ましい学校配置」について、意見等あるか。適切な交通手段等について、追記している。

(意見なし)

小紫市長：では、「3 望ましい学校規模を確保するための具体的な方策」について、委員から意見、もしくは事務局から補足説明はあるか。9ページの最後4行には、飯島委員から頂いた意見を反映し、小規模校・大規模校に関わらず、ICTの活用により、よりよい教育環境を整えていくことについても触れさせていただいた。

レカルグ委員：「(1) 小規模校への方策」に追加された小中一貫教育のメリット・デメリットについて、小規模校への方策として記載されている理由があまり分からない。

当市は小中一貫教育を検討していくに当たって、施設分離型の方策も検討する必要がある市である。施設一体型のみで進めていくなればまだ理解できるが、そうではないので、関連性がないと思う。学校規模の問題と、小中一貫教育への取組とが混同されてしまうのは望ましくない。

小紫市長：小規模校の対策に当たって、統合も検討すべきであるが、統合即ち小中一貫校ではないので、急に小中一貫校に触れることに違和感があるという意見だと思う。10ページの、「5 魅力的な学校づくりの推進」において、小中一貫教育について触れている。確かに、施設分離型と施設一体型があるので、一概には言えないが、8ページでは、再編されることによって小中一貫教育が推進される地域もあることを示している。ただ、混同させているような印象があるので、8ページからはその表現を削除しても良いと思う。

山本課長：ご意見を頂いた部分については、前後の文脈と読み直し、再調製させていただく。

小紫市長：では、3と5で分けて、8ページには小中一貫教育については記載しない方向で、再調製いただく。

では、9ページの「4 具体的な方策を実施する際に留意すべきこと」であるが、こちらは、具体的な方策を受けて、その実施にあたり留意すること、課題となること、その対応策を記述している。全体的に、教育委員からの意見を整理している部分であるが、(6)は前回から追加している。他にも配慮すべき点等あれば、伺いたい。

坪井委員：「(1) 児童生徒の通学の負担」について、「通学路」という表現がない。「通学環境」がそれにあたると思うが、歩いて通う道という意味で、「通学路」という言葉が必要になると思う。

山本課長：その文言が入る方が良いと思うので、再度検討し、追加する。

小紫市長：当市では通学路点検にも力を入れているので、通学路という言葉を入れるのは良いと思う。4については、教育委員会でも細かくご議論いただいた部分と伺っているので、かなり丁寧に作られた部分かと思うが、他にご意見はあるか。

伊藤委員：6つの中に、保護者への対応が含まれていないのが気になる。現在の在校生が卒業するまで残すので、在校生の保護者は直接的に関係なくなるが、二児、三児がいたり、今後入学させるつもりだった保護者の方も多いと思う。地域と学校の関係は、地域活動に熱心な高齢者との関係として読み取れる内容なので、保護者についての記述がないと思う。地域の部分に追記するのも良いが、保護者への説明、対応、ケアについて、追記をお願いしたい。

小紫市長：保護者に対しての配慮、説明の機会について、記載しても良いかもしれないが、地域協議会等で議論を進めていくにあたって、参加いただける方もいると思う。伊藤委員の想定されているのは、最終的に具体的な方策が決まった際の説明会ということか。

伊藤委員：実際に通う児童生徒に対しての配慮については、記載されているものの、保護者に対してはない。今まで地域の中で学校の情報を共有していただろうが、近所の子が通っていた学校と違う学校に通わなくてはならない。また今までより遠距離の学校に通わせなくてはならない。その際の保護者対応を丁寧にすることが、移行後何年間かは必要になると思う。

小紫市長：確かに、9ページに「児童生徒や保護者、地域に及ぼす影響も大きい」とあるので、保護者に対する配慮について記載すること自体は良いと思う。ただ、記載の仕方を検討する必要がある。

レゾルブ委員：保護者への配慮については、「(2) 学校再編の環境変化に伴う児童・生徒への対応に関すること」に入れてはどうか。

小紫市長：(2)では、子どもへの心理的ケアについても触れている。子どもと同様に保護者にとっても心配事は増えると思うので、そちらに追記したい。

坪井委員：(2)において、在籍する児童生徒は学校を卒業できるように配慮するという点については、以前から議論があったが、二児、三児がいたら、兄弟が別の学校に通うことになる。卒業までにこだわる必要があるのか、疑問に感じる。

小紫市長：そちらの件については、地域ごとに地域協議会で議論し、決定していただいても良いと思う。一般的には、在籍する学校で卒業したいという思いを持っている子どもや保護者が多いと思う。ただ、一方で、坪井委員の意見に賛同される方もいると思う。そのことについては、教育委員会で決定するのではなく、地域で話し合っただけの方が良いのではないかと思う。

では、「5 魅力的な学校づくりの推進」についてである。4ではデメリットや課題に対応する方法について記載していたが、5では、具体的に実施していく方策のメリットを具現化し、現場に還元していく方法について、記載されている。(1)は先ほどレイノルズ委員からご意見をいただいた小中一貫校について、記載している。10ページ末尾の「もっとも、小中一貫教育については」から始まる段落で、小中一貫には施設隣接型や施設分離型があることを示している。

(2)はコミュニティ・スクールについてであるが、9ページ(4)においては、コミュニティの核である学校の再編等によって、コミュニティが大きな影響を受けると、問題点として取り上げていたが、一方で新たな可能性もあることを示している。コミュニティ・スクールという観点では、教育委員会の所管になるが、地域づくりの観点では、市長部局にも深く関わるものである。(3)は学校施設の充実である。教育大綱の策定の際にも議論があったが、GIGAスクールに係り整備を進めているICT機器をどのように使って子どもたちの学びにつないでいくか、また、地域活性化に学校がどれだけ寄与できるかという視点を記載している。コミュニティ・スクールを推進していくにあたっては、学校の視点のみではなく、地域から見てどのようなメリットがあるかも重要だと思う。では、意見を頂きたい。

飯島委員：小中一貫教育への言及がある。大阪府立の小中学校において、一貫教育を今年度より始めている学校がある。本業の研究で伺った際、質疑をすると、小学校の児童は中学校の英語の先生が来ることで、英語に親しみやすくなったという話を聞き、良い成果が出ていると感心していた。ただ、その学校では施設分離型で小中一貫教育をしているので、先生の負担が増えている。子どもたちが楽しく授業を受けられるメリットが大きいですが、その分先生が負担を受けている。今年度の臨時休校の際に整備された環境を駆使し、ライブ配信等によって、先生が分離した施設に行かなくてもコミュニケーションがとれるように小中一貫教育の中で検討しなくてはならない。9ページ「大規模校への方策」においても、ICTの活用に触れているが、ICT機器の活用によって教育的効果を最大限に発揮できるよう活用すべきという点は、小中一貫教育や、学校施設の充実にも関わる。このように、ICT機器の活用は様々な項目に関連性が高いものである。しかしすべての項目に書くと、くどくなり、かえって印象が薄まる。9ページ「大規模校への方策」、10ページ「小中一貫教育の推進」の中にICT教育の示唆を入れること、11ページ「学校施設の充実」に記載されていることが、それぞれあまり重複しないように書いていただきたい。

小紫市長：以前より飯島委員からご意見をいただいている、ICT機器を活用することで、様々な小規模校・大規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化することは、市としても非常に重要な視点であると認識している。様々な部分に関わってくるので、どこに載せるか、事務局においてもかなり苦慮し、8～9ページ「3 望ましい学校規模を確保するための具体的な方策」に載せた。3に記載した具体的な方策によって、何が課題になるのかを9ページの4に、どのようなメリットがあるのかを10～12ページの5につないでいる。4だけに入れるのも、5だけに入れるのも良くない。根本である3に入れることで、そのあとにつながる4・5に関わってくるのが分かりやすいため、3に記載していると、私は理解している。多岐にわたる項目に関係があり、先ほど飯島委員からあった部分以外でも、今回追加した10ページ「(6) 特別な配慮を要する児童生徒への対応に関すること」にも、ICT機器の活用は有効な手立てだと思ふ。また、飯島委員から施設分離型の一貫教育についても意見をいただいたが、テレワーク等の活用により、距離的な弱点を克服できるよう、十分に活用していきたい。ICT機器活用については、本件だけではなく、教育大綱レベルで、その活用について、検討する必要がある項目である。

西井委員：施設分離型小中一貫教育について、ICT機器を活用して取組を進めるという意見があり、その点も進めていくべきと思ふ。ただ、学校現場の感覚では、やはり施設一体の方が、先生の結束した状態で進められるので、最善だと思ふ。生駒北小中学校は、1クラス単位の小中一貫校で、非常に環境が良い。「(1) 小中一貫教育の推進」に「施設一体型」の小中一貫校の導入も視野に入れて」

とあるように、私は、施設一体型をもう一校市内に作れたら良いと思っている。施設が分離しているとコミュニケーションがとりづらく、同じ施設内ならば、先生同士の連絡・協議が比較的安易にできる。施設一体型の小中一貫校を市内に作って、子どもたちにとっても良い、魅力的な学校を作っていただきたい。施設分離型で小中一貫教育を進める学校も多いので、その点は、別途研究・実践していく必要があるが、施設一体型で得られた成果を他校でも活かすような形で進めていくのが良いと思う。

奥田部長：施設一体型だと、改修工事をする事となる。現在小中一貫教育を進めている生駒北小中学校は一つの例として、生駒北小中学校におけるコミュニティとの関わり合いも参考にし、今後の小中一貫校の方策を検討していくべきである。施設分離型は学校ごとで施設の活用方法が限られていく。建物の改修を伴う小中一貫校に移行する場合は、その点を考慮して新たに建設することができる。そのような点からも、事務局でも施設一体型のメリットを深く理解している。

小紫市長：再編するかどうかは今の段階で決まっていらないが、再編するならば、併せて小中一貫教育の方策について、それぞれのメリット・デメリットの検証が必要になる。ICT機器の活用によって、分離型のデメリットを補える部分があるものの、施設一体型は運用面ではかなりメリットが高いということであった。現段階では、意見として賜りたい。

続いて、「6 小規模校を存続させる場合の具体的な方策」については、取組例に補足された。私から質問であるが、協働学習とは具体的にどのようなものか。

山本課長：地域の方と学ぶ活動を想定している。

小紫市長：地域の方とは、地域住民に限らず、地域内の事業者や市民団体もある。学外の方の専門性やスキル、経験を、学校教育に活用することでより深い学びができる、アクティブラーニング的なものだと思う。「協働学習」はあまり馴染みがないので、事務局において、良い表現を検討いただきたい。

古島委員：私の勤務校では、協働学習としてPBL、プロジェクト・ベースド・ラーニングを実施している。小規模校でいうと、地域の方と一つのプロジェクトを進めるような学習ができる。協働学習が分かりにくいのであれば、「プロジェクト型の学習」等の表現にしても良いと思う。

飯島委員：文部科学省で定義された協働学習では、地域が必ずしも入っておらず、子ども達相互の学びというニュアンスだったと思う。学校関係者や教育関係者、研究者には分かるが、地域の方や保護者にはわかりづらいので、業界用語ではなく、日常用語で表現するべきかと思う。

小紫市長：古島委員からあったPBLも良いと思うが、どんどん書き足せてしまう。飯島委員からもあったように、言葉を整理していく必要がある。地域や学外の方との連携によるプロジェクトベースの学びや、子ども同士が教えあう学びでは、人数が少ない方が良い部分もあるだろう。それらの中で何か例をとって、文言

整理をお願いしたい。

坪井委員：取組例の3つめにある、「社会性を涵養する」という言葉は分かりにくいように思う。

西井委員：文部科学省の文書などでは、よく出てくる単語である。

小紫市長：使わない言葉ではないと思うが、確かに地域の方により分かりやすくすることで、地域協議会の議論がより良くなると思う。「養う」「育てる」というニュアンスなので、平易な語に改めてもいいと思う。

坪井委員：取組例の4つめに、他の公共施設との複合化とあるが、具体例があると良いと思う。

小紫市長：学校と高齢者施設、学校と保育園、学校とコミュニティセンターなど、全国的に見れば多くの具体例がある。地域協議会での議論の際、複合化するという結論に至ったとして、どの施設が必要かは、地域によって異なる。地域の方がどのような点に注力してコミュニティづくりをしているかによって変わる。具体例は書けないこともないが、ここに例を挙げることによって、地域の議論を縛る可能性もある。地域協議会から例を求められたら、事務局からお伝えはできる。どちらの側面もあり、私もどちらが良いか分からないので、教育委員会で決めていただければと思う。

では、「Ⅲ 保護者地域等との協議について」である。「2 協議のスケジュール」は幼稚園と同じである。「1 協議の進め方等」は幼稚園と若干異なるが、個人的には同じが良いと思う。異なる理由について、事務局から説明いただきたい。

奥田部長：小・中学校についても、幼稚園と同じように進めていきたいので、整合性を高めていきたい。

小紫市長：一方で書いていて、もう一方で書いていないことがあるのは良くないので、お願いしたい。

神澤委員：12ページの意見交換会の部分で初めて「対象校区」という言葉が出てくる。令和2年11～12月にならないと、正式に分からないということか。どの地区が対象になるのか心配されている市民の方も多いので、対象校区をいつ知らせるのか、配慮が必要である。

小紫市長：再編等を検討すべき学校・園については、資料1・2でそれぞれ記載しているが、再編した場合に受け入れる側、例えば、なばた幼稚園なら壱分幼稚園、生駒南第二小学校なら生駒南小学校なども、関係者への説明や意見交換が必要になる。その進め方については、11月の説明会以後、12月の意見交換会までに決定されると思う。

中田教育長：対象校区は、答申を受けて、「基本的な考え方」に載せている校園である。説明会の後、質疑が出てくるとは思うが、再編の対象となっている学校の関係団体に相談して、範囲を決定するものであり、現段階では決まっていない。校区単

位か、自治会単位か、現段階ではどこまでか分からない。

神澤委員：他市に視察をした際、統合・再編という考えではなく、新しい学校を一つ作るという考え方をする方が、子どもたちにも、地域住民にとっても理解しやすいと伺った。いい考え方だと思ったので、参考にさせていただきたい。

寺田委員：資料の文言のことではないが、今回の会議でお伝えしたいことがある。学校訪問に行っていると、感染症対策で机の間隔を広げている。ほとんどのクラスで、出口の真横に座っている子がおり、緊急時には対応できないという危機感を感じた。また、この人数を教室に入れることは適正と言えるのか、疑問を感じた。これまで、当市では学級編成において様々な配慮をいただいていることは重々承知しているが、規模だけではなく安全面への配慮、感染症対策等、様々な場面に対応できるように、教室の広さ等を検討していただきたい。

小紫市長：今ご意見をいただいた件について、当市では独自の少人数学級編成をしているものの、文部科学省の基準まで机の間隔を広げて座ると、教室がいっぱいになるという状況で、災害時に円滑な誘導・避難ができるのか疑問が残るということかと思う。国では、学校に限らずイベントなども、感染防止に配慮しながら徐々に規制緩和し始めている。併せて少人数学級編成が検討されており、教員の配置も含めて、国の動向を見ながら、当市でも対応を検討する。現段階で人数が多くクラス数が多い学校では、単純にクラスを増やせないで、そこまで単純な問題ではないと認識している。今頂いた意見は、学校に伝え、出口の確保など、感染症対策と災害対応のバランスを工夫していただくよう伝えたい。学校でも苦慮しながら、国の基準を重視して対応いただいていると思うが、現場の状況に即して、学校で判断し、レイアウトを工夫していただきたい。

坪井委員：先ほど、「1 協議の進め方等」について、小中学校と幼稚園の表現を統一すると説明があった。資料1では、コロナ禍の影響で答申に関する説明会ができなかったことが記載されているが、地域住民の方の不安はその点に集約されていると思う。説明会ができなかったことにより、教育委員会が単独で進めて、地域が置き去りになっているかのような印象があると思う。小中学校においてもその旨を記載していただくように、念押しであるが、お願いしたい。

小紫市長：市としても、地域に入って説明することは当然のことだと思っている。答申が独り歩きするのは望ましくないで、説明会をしたいと思っていた。地域から、コロナ禍なので説明会は開催しないよう意見も頂いたので、できなかったものであり、市の独断で省略しようとしたのではない。教育委員に直接質問があっても、その点は断言していただきたい。市が地元に入れないと、憶測や心配が広まるのは仕方ないので、改めて書かせていただく。

レイルズ委員：資料の文言についてではないが、神澤委員からあったように、近隣市の取組について、視察に行かせていただいた。統廃合についても経験されている市だったので、地域との協議の仕方、課題も伺った。最終的に100%の合意はでき

ないが、丁寧な説明を何度も繰り返し、市長、教育長も何十回も説明会に行かれたと伺った。決定の前段階では、丁寧に地域の意見を聞き、最終的に決定した後も、丁寧に地域に説明されたそうである。協議の回数を先に決めるのではなく、必要な分だけ協議をしていただきたい。そのような協議の結果、現在子どもたちは、いきいきと学校に来ていると聞き、安心できた。進め方についても、お聞きしたので、その報告である。

小紫市長：そのようなステップを踏むのが当たり前のことだと思う。ただ、教育委員会が出す考え方なので、教育委員会事務局を中心に進めるのもまた当然のことである。いずれかの時期に市長も地域に出向き、説明し、意見交換に参加したい。私は、地域に入っていく回数が多い市長だと自負しているので、その点は心配いらない。

伊藤委員：全体的な意見である。これまでは、学校教育についてはソフト面に関心が深かったが、学校訪問を通じて、施設の老朽化に目が行った。老朽化していくこと自体は仕方がないが、錆びた鉄が露出したままになっているのを見ると、こうなる前にメンテナンスする必要があるのではないかと思った。現在、市内のほとんどの公共施設が、40～50年を迎えている中で、再編を検討すべきとされている学校について、地域として、存続させるという結論を出したところで、実際問題として、今ある20校を存続させていくことが、財政的に可能なのか、いくら地域の意向を汲むと言っても無責任に感じる方もいるのではないかという懸念はぬぐえない。すべての学校の維持管理が行き届いていて、建物が更新していくことができるなら良いが、施設管理については、いかがお考えか。

小紫市長：本件について、財政的な課題を第一に優先することは避けたいが、行政としての事情、財政状況としては3ページに書いているとおりである。教育委員も地域の方々も、本件を議論するにあたって、子どもたちの健やかな成長を第一に考えていらっしゃると思うし、これまで私も市長として、教育に対してかなり注力し、財政的措置もしてきた。また、当市では同時期に建てられた学校が多いので、大規模改修の時期も重なるので順番にはなってしまうが、丁寧に対応している自治体であることは間違いない。利用者の多くは、施設整備に係る経費という感覚は持っておられないので、施設の直したい箇所について率直に意見を頂いていることも理解している。行政としては、財政的な担保がないと修繕もできないので、調整しながら、なるべく子どもが使う部分を優先して施設整備を進めている。当市にとって、ファシリティマネジメントは深刻な問題で、教育だけではなく、市全体のまちづくり、財政についても、配慮しながら進めなくてはならない。地域において本件を協議する際も、財政面を無視して議論することは避けていただきたいが、地域での協議結果に対して、財政面を工面して出来る限りのことはしていきたいと思っている。再編するかどうかは別として、どの結論に至ってもメリットを最大化できるよう、尽力したい。

では、他に、全体を通じて、意見はないか。

(意見なし)

小紫市長：意見がないようなので、以上とする。改めて、本日は大変闊達な議論をいただいた。こちらでの資料の調製が遅くなり、内容を精査していただく時間が取れず、申し訳なかったが、その中でも様々な意見を頂けたことは、有り難く思う。本日頂いた意見や質疑によって、教育委員、事務局相互に理解が深まり、議論を深めていただいたと思うので、細かな部分を修正・調製の上で、教育委員会で策定をお願いしたい。また、市長としては、策定後も、丁寧に地域に入り、様々な方と意見交換し、地域で決定していただいた方向性に基づいて、細かい部分も、確実に進めていきたい。全体の流れとしては、11月に説明会、12月に意見交換会を実施したのちに、地域協議会を立ち上げる事となっており、コロナウイルスの流行状況によっても、時期の変更等あるかもしれないが、その場合は臨機応変に対応する。基本的な考え方を策定した後、期間を開けずに説明する機会を持ち、地域で心配が広がらないようにしたい。教育委員会が中心になるが、市長として、出ていくべき場面には出ていきたい。では、まずは教育委員会での策定をしていただき、地域説明会に向けて、準備等、お願いしたい。

○閉会宣告

午後4時59分 閉会